

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 3 月 15 日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長

岡村 政彦



1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 ダム管理用機械設備点検整備業務 一式
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 福井県大野市下若生子地先他 1 箇所
- (5) 入札方法

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。
- ③ 電報及び郵便による入札は認めない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで使用できる IC カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の IC カードのみである。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 19・20・21 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の C または D 等級に格付けされた近畿地域または東海・北陸地域の競争参加資格を有し、かつ平成 22 年 4 月 1 日より資格が有効となる平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域または東海・北陸地域の競争参加資格申請を行っている者であること。
- 申請者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
- ア) 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
- イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
- ウ) 上記イ) に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記(2)の書類を提出している者を除く。）

- (4) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内の府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれか）にあること。
- (5) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 平成17年度以降に国、特殊法人等（注1）、地方公共団体（注2）、地方公社（注3）、公益法人等（注4）又は大規模な土木工事を行う公益民間企業（注5）が発注した「建設業許可業種における機械器具設置工事業に位置づけられた機械の点検整備業務又は工事（軽微な部品の取り替え等の工事を除く）」（以下「同種業務等」という。）を元請けとして履行して完了（完成）した請負契約実績を有すること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- ただし、点検整備業務については、平成21年度完了見込みのものでもよい。
- (8) 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。
- ① 管理技術者の資格
機械工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の「建設業許可業種における機械器具設置工事業に位置づけられた機械の点検整備業務又は工事（軽微な部品の取り替え等の工事を除く）」の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。
- (9) 当該点検整備業務に関して、点検整備並びに故障等緊急時の迅速な対応等、業務の適切な履行が可能であること。

注1) 特殊法人等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第一条に示す、関西国際空港(株)、首都高速道路(株)、中日本高速道路(株)、成田国際空港(株)、西日本高速道路(株)、日本環境安全事業(株)、阪神高速道路(株)、東日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、日本中央競馬会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人自動車事故対策機構、独立行政法人情報通信研究機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康福祉機構とする。（日本道路公団など同条に規定する法人の組織改編前の法人含む）

注2) 地方公共団体とは地方自治法第1条の3に規定する普通地方公共団体（都道府県、市町村）及び特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区、及び地方開発事業団）とする。

注3) 地方公社とは、地方道路公社法に基づく道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき都道府県が設置した「土地開発公社」、地方住宅供給公社法に基づき都道府県が設立した「住宅供給公社」とする。

注4) 公益法人等は、次のものをいう。

- ・一般社団法人又は一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関

する法律に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人とする。

- ・旧民法第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人であって、平成20年12月1日現在、現に存する法人であって、新制度の移行の登記をしていない法人（特例社団法人又は特例財団法人）

注5) 大規模な土木工事を行う公益民間企業とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社をいう。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒912-0021 福井県大野市中野29-28
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係
電話 0779-66-5300 (内線214)
- (2) 入札説明書の交付場所 : 上記(1)に同じ。
- (3) 入札説明書の交付期間 : 平成22年3月15日(月)から平成22年3月25日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法 : 書面により交付を行う。
なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システムによる入札書類データ(申請書及び資料)、及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限 : 平成22年3月26日(金) 午後4時00分
- (7) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成22年4月19日(月) 正午
- (8) 開札の日時及び場所 : 平成22年4月20日(火) 午前10時00分
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書及び資料を所定の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
 - ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ(申請書及び資料)を上記3.(5)に示すURLに提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 分任支出負担行為担当官は、申請書及び資料の技術審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、

最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。